

「川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設更新工事」募集要項等に対する質問回答

*応募前に全質問・回答を確認してください。

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
1	募集要項	2	1	1.5	(1)	ア	-	汚泥の有効利用	「事業契約前に利用先と市の運用について、調整を完了させるもの」とありますが、提案時点で調整を進めておくべきことがあればご教示ください。	提案時に様式4-6（別紙）を提出してください。	
2	募集要項	3	1	1.7	-	-	-	事業期間	契約日の翌日以降、行政許認可後であれば、工事エリアの制限なく本工事に自由に着手できると考えて宜しいでしょうか。また、準備工事（現地調査・測量・地質調査等）の着手日について、制限があればご指示ください。	準備工事（現地調査・測量・地質調査等）は着手可能ですが、提案内容及び準備工事実施内容により総合調整条例等、関係部署に事前確認等が必要となります。	
3	募集要項	3	1	1.8	-	-	-	事業費の負担及び提案上限価格	本事業の提案上限価格は金13,274,420,000円と記載されていますが、低入札価格調査基準、失格基準はありますでしょうか。	低入札価格調査基準は設定しておりません。失格基準は優先交渉権者選定基準記載のとおりです。	
4	募集要項	7	2	2.3	(9)	イ	-	出席者	プレゼンテーションの出席者は5名以内であれば、構成員又は協力企業も出席が可能でしょうか。	可能です。	
5	募集要項	10	2	2.4	2.4.1	(4)	イ	建設及び撤去工事に当たる者	(イ)に記載の「本事業の募集開始の日」とは、募集要項公表日（令和2年12月10日）との理解で宜しいでしょうか。また「施工した実績」とは、完工実績という理解で宜しいでしょうか。	どちらも左記の理解でよいです。	
6	募集要項	10	2	2.4	2.4.1	(4)	イ	建設及び撤去工事に当たる者	(イ)に記載の実績要件について、本事業での提案設備と同じ形式の実績を記載する（例：流動床炉形式を提案する場合、流動床炉形式の実績）という理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
7	募集要項	10	2	2.4	2.4.1	(4)	イ	建設及び撤去工事に当たる者	(イ)に記載の実績要件について、処理能力は複数系列の総和でなく、1系列(1基)あたりの処理量という理解で宜しいでしょうか。	1系列(1基)あたりの処理量です。	
8	募集要項	10	2	2.4	2.4.2	(1)	-	代表企業及び構成員に必要な資格	協力企業は、令和3・4年度川崎市請負有資格者名簿（「工事」に限らず「業務委託」等でも可）へ登録していれば良いという理解で宜しいでしょうか。（汚泥の有効利用先業者等を協力企業とする場合、「工事」の資格は保有していない可能性がございます）	協力企業については、対象としていません。令和3・4年度川崎市請負有資格者名簿登録について代表企業及び構成員が対象となります。	
9	要求水準書	9	1	1.4	-	-	-	事業場所	「表1-2 現地条件」には土壌汚染対策法の規定に基づく、要措置区域又は形質変更時要届出区域の記載はありませんが、指定されていないということで宜しいでしょうか。	本事業地は土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域又は形質変更時要届出区域には指定されていません。	
10	要求水準書	9	1	1.5	(1)	-	-	事業期間	契約日の翌日以降、行政許認可後であれば、自由に工事着手ができると考えて宜しいでしょうか。現場作業の開始に当たり制約条件があればご教示ください。準備工事（現地調査・測量・地質・土壌汚染調査等）の着手日についても制約等ございましたら、合わせてご教示ください。	準備工事（現地調査・測量・地質調査等）は着手可能ですが、提案内容及び準備工事実施内容により総合調整条例等、関係部署に事前確認等が必要となります。	
11	要求水準書	9	1	1.5	(1)	-	-	事業期間	各既存施設の休止期間がございましたら、ご教示ください。	毎年、脱水機設備、濃縮機設備、焼却設備の各定期整備工事があります。整備期間中は休止となります。 ・脱水設備：年間1系列。約3か月間。（令和3年度は3系） ・濃縮設備：年間1系列。約6か月間。（令和3年度は4系） ・焼却設備：年間全系列分。約8か月間。（令和3年度は全系列分） 上記予定の施工時期及び令和4年度以降の工事対象系列は未定です。また、現時点で工事以外における休止計画はありませんが、汚泥処理量により休止することはあります。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
12	要求水準書	10	2	2.1	(13)	-	-	用語の定義	「不可抗力」とは感染症（新型コロナウイルス等の感染症）も含まれるということでしょうか。	状況により協議となります。	
13	要求水準書	10	2	2.1	(13)	-	-	不可抗力	新型コロナウイルス等の感染症も不可抗力に該当するとの理解で宜しいでしょうか。	状況により協議となります。	
14	要求水準書	11	2	2.2	-	-	-	対象施設	場内整備について、既設プール駐車場及び新1系汚泥処理施設南側構内道路の整備時期、期間に制約はないと考えて宜しいでしょうか。	施工期間、本工事車両は要求水準書P77 4.4.4(16)のとおり、新規入口から出入りを行い、既存進入道路及び既存入口は用いないこととしています。そのため、施工開始時期に既設プール駐車場北側の整備、施工完了前に南側構内道路及び駐車場の整備をお願いいたします。（安全確保のため、工事車両と維持管理の動線をわけています）また、施工期間においても、プール利用者に対して駐車場は解放します。フェンスや一部、駐車場を部分的に整備するため、施工範囲としています。詳細な使用条件は詳細設計時にプール指定管理者等と調整します。施工期間における駐車場台数について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載（別紙4-1 プール利用者動線）
15	要求水準書	11	2	2.2	-	-	-	対象施設	既設プール駐車場の整備期間中、代替駐車スペースの確保及び整備は別途と考えて宜しいでしょうか。	プール利用者駐車場台数については下記となり、代替スペースは不要です。 【施工開始時】 ・プール駐車場北側の整備：2台分減 【施工完了時】 ・プール駐車場北側の整備：更に3台分減 ・プール駐車場南側の整備：3台増 施工期間においても、プール利用者に対して駐車場は解放します。フェンスや一部、駐車場を部分的に整備するため、施工範囲としています。詳細な使用条件は詳細設計時にプール指定管理者等と調整します。施工期間における駐車場台数について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載（別紙4-1 プール利用者動線）
16	要求水準書	14-15	2	2.4	-	-	-	事業者の業務範囲	「表2-1 事業者が行う業務範囲の内容」と、「基本協定書（案）別紙 リスク分担表」のNo.11「住民対策」においての記載に相違点がございませう。 ・設計時の住民対策（前者は含む、後者は未記載） ・運用時の住民対策（前者は未記載、後者は含む） それぞれどちらを正とすれば宜しいでしょうか。 また、「周辺住民」の対象地域、およびP.15「周辺住民対応」に記載の「合理的な範囲の近隣対策」の基準をご教示ください。	「基本協定書（案）別紙 リスク分担表」は責任分担を示しているため、業務としては「表2-1 事業者が行う業務範囲の内容」に従ってください。 「周辺住民」は、基本的には事業地が位置する塩浜3丁目と認識していただいてもよいですが、塩浜3丁目以外の市民などからアプローチがあれば、随時対応してください。	
17	要求水準書	17	2	2.7	-	-	-	基準及び仕様等	「基準及び仕様等が最新のものを使用すること」と記載されておりますが、最新基準日は公告時点の最新版と考えてよろしいでしょうか。	募集要項公表時（令和2年12月10日）における最新版という認識でよいです。	
18	要求水準書	17	2	2.7	-	-	-	基準及び仕様等	「最新のものを使用」とありますが、募集要項公表時（令和2年12月10日）における最新版に準拠すると考えて宜しいでしょうか。 また、それ以降の基準及び仕様等の改正についてのリスクは、「基本協定書（案）別紙 リスク分担表」No.2～4「法令変更リスク」に準ずるものと考えて宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
19	要求水準書	17	2	2.7	-	-	-	基準及び仕様等	本事業の実施に当たって、準拠すべき基準及び仕様等の記載がありますが、記載内容に差がある場合の、準拠する優先順位等はございますでしょうか。 また、土木・建築・機械設備で使用する鋼材類は、JIS材の適用が難しい装置や部品類等がある場合を除き、基本的にJIS材を使用する（海外規格材料：DB材等は使用しない）という理解で宜しいでしょうか。	本事業の実施に当たり、特に指定がなく、準拠すべき基準及び仕様等の記載内容に差がある場合は、最も安全かつ最も費用対効果が高いものを優先してください。 また、土木・建築・機械設備で使用する鋼材類については、左記の理解でよいです。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
20	要求水準書	21	2	2.10	-	-	-	環境への配慮	工事前、工事期間中、完成後の環境測定の指定は無しと考えて宜しいでしょうか。必要な場合は品目、頻度等をご指示ください。	法令、市条例等に従い測定を実施願います。工事前、工事期間中、完成後の環境測定について提案する場合は、様式4-15で記載してください。また、総合試運転時、要求水準書の4.5の内容の通り実施してください。	
21	要求水準書	23	2	2.12	(2)	-	-	性能保証	ここで用いられている「不可抗力」とは要求水準書P10 2.1(13)で規定されているものと解釈いたしますが、ここには下水の水質変化や水処理・汚泥集約プロセスの変更等に伴う汚泥性状の変化も含まれると考えて宜しいでしょうか。	要求水準書P10 2.1(13)で規定しているとおりですので、その他事象は原則含みません。	
22	要求水準書	24	3	3.1	(1)	-	-	事前調査	「調査段階で残置物が確認された場合には、その処置に関し工事着手前までに市と協議」とありますが、工事段階で残置物が確認された場合もその処置やその後の工程に関して市様と協議できるものと考えて宜しいでしょうか。別紙2 地質資料によると、表層の埋土層にはコンクリート片や玉石、レンガが多く混入していると記載がございます。	左記の理解でよいです。	
23	要求水準書	26	3	3.3.3	-	-	-	完成図書	提出部数には、川崎市様からの業務委託による監理者が配置される場合の当該監理者分を含むと考えて宜しいでしょうか。着工時提出書類、電子納品等についても同様と考えて宜しいでしょうか。	工事監理については、要求水準書P21 2.8(2)イに記載の通り、事業者が工事監理業務を実施することとしています。	
24	要求水準書	27	3	3.3	3.3.4	(2)	-	安全管理及び交通管理	「工事車両の出入については、関係機関と協議を行うとともに」と記載されておりますが、具体的な関係機関についてご教示願います。	主に下水道部施設課及びスラッジセンターになります。状況によりプール利用者や近隣影響については、上下水道局サービス推進課、市関係局及び近隣住民等と調整が必要となる場合もあります。	
25	要求水準書	27	3	3.3.4	(2)	-	-	安全管理及び交通管理	工事車両の出入、構内の走行等について協議が必要な関係機関についてご教示ください。	主に下水道部施設課及びスラッジセンターになります。状況によりプール利用者や近隣影響については、上下水道局サービス推進課、市関係局及び近隣住民等と調整が必要となる場合もあります。	
26	要求水準書	27	3	3.3.5	(1)	-	-	環境対策	掘削土砂の構内敷き均し等が可能な場合、位置・面積・高さをご指示ください。	場内仮置きは原則不可としていますが、作業スペース内において利用可能であれば仮置きは可能です。位置・面積・高さは提案内容によるため、詳細については、監督員と調整をお願いします。	
27	要求水準書	27	3	3.3.5	(3)	-	-	環境対策	工事期間中に発生する排水の放流先（工事エリア近傍のピットや側溝）をご指示ください。	放流水質は、法令・条例等を遵守願います。放流先は、提案内容によるため、詳細は監督員との調整となります。	
28	要求水準書	27	3	3.3.6	-	-	-	施工管理	仮囲い設置可能な範囲、期間についてご教示ください。仮囲いの仕様や必要な仮設備等、川崎市様よりの指定仮設は無いものと考えて宜しいでしょうか。	施工期間中は設置を想定していますが、提案内容によるため、詳細（範囲・期間等）については、法令・市条例等を考慮するとともに、監督員と調整をお願いします。仮囲いの仕様は、特に指定はありませんが、法令・市条例等を考慮するとともに、監督員と調整をお願いします。	
29	要求水準書	27	1	3.3.6	(2)	-	-	施工管理	パンフレットの作成数の目安をご教示ください。	2000部作成してください。また、随時、市側で増刷ができるよう、データを提出してください。	
30	要求水準書	27	3	3.3.6	(6)	-	-	施工管理	現場事務所・資機材置場等について、「入江崎総合スラッジセンター外に設置することとし、詳細な設置場所については契約後協議により決定する」とありますが、安全な施工計画の立案や適切な工事費用の積算のために必要不可欠となりますので、どの程度の広さ、施工場所からの距離を想定して事業提案を行うべきかご教示ください。	広さ及び距離については、施工方法を含む提案内容によるため、事業者にて検討してください。なお、現場事務所・資材置き場等については、作業スペース内であれば、設置可能とします。詳細については、監督員と協議願います。スラッジセンター内作業スペースについては、別紙15を確認願います。作業スペースが不足の場合、要求水準書通り、事業者負担にてスラッジセンター外に確保してください。	資料掲載（別紙15_作業スペース）

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
31	要求水準書	27	3	3.3	3.3.6	(6)	-	施工管理	「現場事務所の設置、資機材置場、残土仮置場及び発生土等のふるい分けを行うスペースなどについては入江崎総合スラッジセンター外に設置することとし」と記載されておりますが、スラッジセンター外の市有地（入江崎水処理センターなど）をご提供して頂けることは可能でしょうか。	スラッジセンター近隣において、有償による貸与が可能な場所として検討中の市有地がありますが、現時点では期間などの詳細な条件は提示できません。そのため、事業提案における作業スペースはスラッジセンター内で市が貸し出すスペース以外は事業者にて準備することを前提条件としてください。近隣市有地の借用を希望する場合は基本協定締結後に詳細について関連機関と協議となります。	
32	要求水準書	27	1	3.3.6	(7)	-	-	施工管理	撤去工事期間は、機械器具設置工事および電気工事業に関わる監理技術者の専任が必要でしょうか。	必要とします。	
33	要求水準書	28	3	3.3.6	(9)	-	-	施工管理	外構及び工作物工事を建築工事で監理する場合、土木工事業に係わる監理技術者の専任は不要と考えて宜しいでしょうか。	不要と考えてよいです。	
34	要求水準書	28	3	3.3.6	(11)	-	-	施工管理	工事監理者として配置する一級建築士は、常駐ではなく定期的に現地確認を行うと考えて宜しいでしょうか。	常駐の必要はありませんが、建築基準法に基づく工事監理を行ってください。	
35	要求水準書	28	3	3.3.7	(1)	-	-	現場代理人・監理技術者等の選定及び常駐を要しない期間	契約締結後、調査のみを行う期間及び準備工事期間（土工事又は杭工事を開始するまでの期間）については現場代理人の常駐は不要と考えて宜しいでしょうか。	調査のみを行う期間及び準備工事期間（土工事又は杭工事を開始するまでの期間）についても現場代理人の常駐は必要となります。	
36	要求水準書	28	3	3.3.9	-	-	-	現場事務所等	川崎市監理者様（市からの業務委託による監理者が配置される場合は当該監理者を含む）用事務所は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合は執務員数、必要な設備、什器備品等をご教示ください。また、仮設会議室等が必要な場合は、必要な居室名および規模をご教示ください。	監理者用事務所は不要ですが、要求水準書2.9イの記載のとおり、建築工事に関して、事業者にて監理を行うこととしています。	
37	要求水準書	29	3	3.3.11	-	-	-	工事期間中のユーティリティ	仮設ユーティリティ（電気・水道）は外部から取り込むという考えでしょうか。既存施設からのメーター分岐が可能な場合は各取合い点の位置及び基本料金の扱いについてご教示ください。	原則、外部から取り込みしてください。	
38	要求水準書	30	3	3.3.15	-	-	-	使用材料及び機器	本工事において、川崎市様より支給される資機材の類は無しと考えて宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
39	要求水準書	30	3	3.3.15	-	-	-	使用材料及び機器	「同一品種の機器、材料等については、1社製品を用いる」について、極力対応いたしますが、一部同一品種が揃わないものが想定されます（一部機器や計装品類等）。それらについては受注後協議をお願いできますでしょうか。	左記の場合、同一品種が揃わない理由とともに協議を申し出て下さい。	
40	要求水準書	30	3	3.3.16	(2)	-	-	他工事間調整	予定されている「他工事」の工事内容及び工期についてご教示ください。	現時点における詳細施工計画は未定です。本事業において新1系汚泥処理施設の建設工事は令和7年度までに完成し、その後、現1系汚泥処理施設の撤去を行う予定です。建設工事の最終年度である令和7年度には、別途工事として新1系と現2～4系汚泥処理施設間の汚泥融通用設備、既存監視制御設備と新1系汚泥処理施設の電気設備の接続、及び高圧盤の改造などを予定しており、工事完了後に試運転を開始します。詳細については別途工事の設計時期（令和5～6年度）より随時協議を行う予定です。上記を想定して施工計画を検討してください。	
41	要求水準書	31	3	3.3	3.3.16	(2)	-	他工事間調整	「他工事が同時期に実施されることに配慮した施工計画を立案し」と記載されておりますが、他工事の内容・工期についてご教示願います。	現時点における詳細施工計画は未定です。本事業において新1系汚泥処理施設の建設工事は令和7年度までに完成し、その後、現1系汚泥処理施設の撤去を行う予定です。建設工事の最終年度である令和7年度には、別途工事として新1系と現2～4系汚泥処理施設間の汚泥融通用設備、既存監視制御設備と新1系汚泥処理施設の電気設備の接続、及び高圧盤の改造などを予定しており、工事完了後に試運転を開始します。詳細については別途工事の設計時期（令和5～6年度）より随時協議を行う予定です。上記を想定して施工計画を検討してください。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
42	要求水準書	34	1	4.2	-	-	-	耐震性能	4.2.1土木構造物「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準拠 4.2.2建築構造物「官庁施設の総合耐震計画基準」に準拠の記載について、 要求水準書P78 4.4.5(3)に「建築物の基礎については、敷地や地盤の状況を十分に把握した上で、安全性、経済性、既存周辺施設への影響に配慮した計画を行い、建築基準法に準拠して設計を行うものとする。」とあります。ほとんどの施設が建築物/工作物に該当すると考えますが、設計は建築基準に統一することは可能でしょうか。 また、建築構造物とは、汚泥濃縮脱水機棟および創エネルギー設備について、地上躯体から基礎（杭を含む）までの一式と考えて宜しいでしょうか。	「下水道施設の耐震対策指針と解説」上、土木構造物、複合構造物の土木部分と位置付けられる範囲については、土木基準での設計と考えていますが、土木構造物に対して建築基準も適用する必要があるか否かは関連部署への確認をお願いします。	
43	要求水準書	34	4	4.2.2	-	-	-	耐震性能 建築構造物	既設管廊から新1系汚泥処理施設までの配管ラックの鉄骨架構・基礎は建築構造物に関する要求水準に従うものと考えて宜しいでしょうか。	監督員との協議となります。	
44	要求水準書	34	4	4.2.2	-	-	-	耐震性能 モデル化補正係数	「下水道施設の耐震対策指針と解説」に基づき、モデル化補正係数は、地上部で1.1、地下部で1.0を採用します。また、構造計算プログラムにてモデル化を適切に行う場合には、地上部で1.0を採用致します。特に指定等ございましたらご教示ください。	モデル化補正係数については、左記の係数で問題ありません。ただし、構造計算プログラムの地上部における補正係数は、「下水道施設の耐震対策指針と解説(2014年版)」に従い1.1を採用してください。	
45	要求水準書	35	4	4.3	-	-	-	施設及び設備の 耐用年数	施工に係る契約不適合責任期間をご教示ください。(一般施工・防水・枯死等)	事業契約書(案)第57条によるものとします。	
46	要求水準書	36	4	4.4.1	(2)	カ	-	配置計画	防鳥対策は、開口部等の防鳥網設置等を考えておりますが、他に加味すべき点等ございますでしょうか。	開口部及び構造物の梁などに防鳥対策を講じて、糞害の無いようにして下さい。	
47	要求水準書	36	4	4.4.1	(2)	キ	-	配置計画	想定されている将来工事の概要(時期及び内容等)をご教示ください。	現時点ではありません。随時、協議となります。	
48	要求水準書	37	4	4.4	4.4.1	(5)	-	温室効果ガス排出量	要求水準書には、計算の条件として ・稼働日数：292日/年(24H/日) と記載されています。 一方様式集様式4-14では 汚泥量(1系)6,520t-DS/年 と記載されています。 定格処理量が40t-DS/日×1基ですので、 (6,520t-DS)/(40t-DS)=163日/年 となります。 提案時における稼働日数は、292日又は163日のどちらに準拠すればよろしいでしょうか。	要求水準書の記載のとおり、提案時における稼働日数は292日を正としてください。 ただし、様式4-14における6,520t-DS/年は実績値であり、ランニングコスト及び温室効果ガス排出量の計算は6520t-DSで算出願います。	
49	要求水準書	37	4	4.4.1	(5)	-	-	温室効果ガス排出量	「新1系汚泥処理施設の温室効果ガス排出量」の計算条件として、「稼働日数：292日/年(24H/日)」と記載されています。 様式4-14「温室効果ガス削減に関する提案書」では、汚泥量が「6,520t-DS/年」と規定されています。 このとき、定格処理量40 t-DS/日であるため、稼働日数は、「6,520t-DS/年÷40t-DS/日=163日」より、163日運転となります。 どちらを正とすればよいかご教示ください。	要求水準書の記載のとおり、提案時における稼働日数は292日を正としてください。 様式4-14における6,520t-DS/年は実績値を示します。	
50	要求水準書	41	4	4.4.2	(2)	カ	(エ)	配置計画の条件	「既設煙突の劣化調査を行い市に報告すること」と記載されておりますが、調査の結果、継続利用するために対策が必要となった場合は、その費用について別途協議することは可能でしょうか。	対策費は別途協議とします。	
51	要求水準書	41	4	4.4.2	(2)	カ	(イ)	配置計画の条件	「屋外に設置する設備は囲い壁(架台付)」とありますが、新1系創エネルギー設備等の鉄骨架台に囲い壁を取り付ける(自立壁ではない)という理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
52	要求水準書	41	4	4.4.2	(2)	カ	(エ)	配置計画の条件	既設煙突の劣化状況調査費を見込むものとし、劣化が認められた場合の対策費および工期については別途ご協議いただけると考えて宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
53	要求水準書	45	4	4.4.2	(2)	シ		リサイクル条件	”乾灰の排出は1回8t程度(1~4系)とし、45分程度で作業完了”との記載と、43頁/表4-1の”45分間で一日分の乾灰を搬出”との記載とで矛盾がございます。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	前者(1回8t程度(1~4系)とし、45分程度で作業完了)とします。	
54	要求水準書	45	4	4.4.2	(2)	シ	-	リサイクル条件	「乾灰の排出は1回8t程度(1~4系)とし、45分程度で作業完了」とありますが、要求水準書P43表4-1「灰定量供給機」には「45分間で一日分の乾灰を搬出」とあります。前者が正と考えられますが、その理解で宜しいでしょうか。	前者(1回8t程度(1~4系)とし、45分程度で作業完了)とします。	
55	要求水準書	50	1	4.4.2	(2)	ナ	-	撤去工事	薬液タンク、各槽類の内容物の除去及び洗浄・清掃は別途(本事業外)と考えて宜しいでしょうか。また、別紙5に記載の撤去機器リスト周辺の配管・ケーブル類・架台も撤去範囲と考えて宜しいでしょうか。	撤去に係る内容のため、薬液タンク、各槽類の内容物の除去及び洗浄・清掃も本工事範囲です。撤去機器リストに関連するものは、原則撤去範囲とします。	
56	要求水準書	50	4	4.4.2	(2)	ナ	-	撤去工事	撤去品にPCB含有物があつた場合は、入江崎総合スラッジセンター内の指定場所まで搬送する理解でよろしいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
57	要求水準書	50	4	4.4.2	(2)	ナ	-	撤去工事	鉄くず、電線等の有価物の処分について、事業者の責により処分可能と考えて宜しいでしょうか。そうでない場合は、市様の責による処分、指定場所への集積等の具体的な処分方法をご教示ください。	有価物の処分については、事業者の責により処分可能とします。	
58	要求水準書	50	4	4.4.2	(2)	ナ	-	撤去工事	撤去工事に拠る破損・汚損が発生した場合を除き、既存の建築物、工作物、道路等の補修・清掃は別途(本事業外)と考えて宜しいでしょうか。	撤去工事のほか、建設工事であっても本工事に起因するものであれば、補修・清掃が必要となります。	
59	要求水準書	68	4	4.4	4.4.3	(2)	-	非常用自家発電設備	新1系焼却用給水ポンプを用水返流水棟に設置した場合、本自家発電設備からの給電が可能としてよろしいでしょうか。	要求水準書通り、緊急停止時に水が必要な場合は、本自家発電設備から給電とし、最適な非常用電源システムをご提案ください。	
60	要求水準書	68	4	4.4	4.4.3	(4)	-	特殊電源設備	監視制御設備電源とは別途工事で設置する情報端末の電源でよろしいでしょうか。	別途工事で設置する情報端末の電源の他に、要求水準書通り、本工事で設置する監視制御設備(コントローラ等)への電源供給も含まれます。	
61	要求水準書	69	4	4.4	4.4.3	(6)	-	計装設備	「電源供給はコントロールセンタから供給などプラント動力設備と整合を取った構成とすること」と記載されておりますが、既設思想と同様、無停電電源とさせていただきますよろしいでしょうか。	要求水準書通り、電源供給はコントロールセンタから供給などプラント動力設備と整合を取った構成とし、最適な無停電電源システムをご提案ください。	
62	要求水準書	70	4	4.4	4.4.3	(7)	-	監視カメラ	既存のITV監視システムとは別に、映像監視可能なITVカメラを設置し、新規でカメラの映像を確認できる装置を納入することとよろしいでしょうか。	改造し取り込むか、新設とするかを含め、要求水準書通り、中央監視室で適切に確認できる最適なITV監視システムをご提案ください。また、今後の更新を見据え、汎用性の高いシステムを導入して下さい。	
63	要求水準書	70	4	4.4	4.4.3	(8)	-	その他	「総合試運転時の仮設電気設備計画を立案すること」と記載されておりますが、入江崎総合スラッジセンター特高受変電設備より受電させていただき、試運転に伴い発生した費用を精算させていただき考えてよろしいでしょうか。	仮設電気設備計画の立案内容によりませんが、電気使用料に関して費用精算可能です。	
64	要求水準書	70	4	4.4.3	(8)	-	-	その他	撤去対象施設についてのPCB含有機器に関する調査結果の提供をお願いいたします。	当施設は平成7年度より稼働しており、撤去対象機器にPCB含有機器に関する調査結果はありません。	
65	要求水準書	70	4	4.4.3	(8)	-	-	その他	PCB含有物については場内指定場所への集積までを行うものと考えて宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
66	要求水準書	71	4	4.4.3	(8)	-	-	その他	「24時間オンコール体制」について、どのような対応が求められるのかご教示ください。	トラブルに対して専門業者でなければ対応できない場合に、緊急対応として24時間・365日保守・修理などの総合的支援とします。	
67	要求水準書	76	4	4.4.4	(2)	-	-	土木施設に関する要求事項	土質定数を設定するため、地質調査報告書一式を開示頂くことはできますでしょうか。開示不可の場合、『道路橋示方書・同解説 V耐震設計編に関する参考資料』に基づき土質定数を設定致します。	開示資料は募集要項別紙:資料リストの限りとなりますが、設計に使用する土質定数等は、新たに地質調査を行い適切に設定をお願いします。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
68	要求水準書	76	4	4.4.4	(3)	-	-	土木に関する要求事項	土壌汚染調査の対象範囲は、別紙7の「土壌汚染測定未実施」のエリアと考えて宜しいでしょうか。また、土壌汚染調査の内容は、別紙7と同等と考えて宜しいでしょうか。（重金属・農薬類による汚染は無し）	別紙7の「基準不適合区画→①」及び「土壌汚染測定未実施区画→②」について、土壌汚染調査が必要です。 ①：土壌調査は表層土のみを行ったため、汚染深度が不明です。調査深度は掘削深度（提案内容）に依存します。深度調査では表層調査で該当したフッ素が対象となります。 ②：土壌調査未調査のため、汚染区画の確認及び汚染深度調査が必要です。土壌汚染対策法の調査により汚染区画確認後、汚染されている区画に対して、該当した物質を対象に①同様の深度調査が必要となります。	
69	要求水準書	76	4	4.4.4	(3)	-	-	土木に関する要求事項	見積には土壌調査費用のみを見込むとし、土壌汚染対策工事費及び工期については別途ご協議いただけたらと考えて宜しいでしょうか。	土壌汚染対策工事費は募集要項1.8に記載のとおりです。工期については、協議の対象外と想定しています。様式集5-7記載のとおり基準不適合区画（汚染土壌範囲内）は深度調査未実施のため、掘削する深さまで汚染されていると想定してください。また、土壌汚染測定未実施区画は、すべて汚染されている及び深度についても掘削する深さまで汚染されていると想定して検討願います。	
70	要求水準書	76	4	4.4.4	(4)	-	-	土木に関する要求事項	建設発生土のうち汚染されていない余剰土については自由処分と考えて宜しいでしょうか。	川崎市建設副産物取扱要綱第2章第4条に基づき、本市が指定する処分地及び中継ヤードへ受入れるものとし、指定処分地及び中継ヤードは、浮島処分地・浮島中継ヤード・建設資源広報利用センター受入地となります。	
71	要求水準書	76	4	4.4.4	(4)	ア	-	土木施設に関する要求事項	「表層に植物の育成環境に適した土を施すことにより飛散を防止する」とありますが、何の飛散防止効果を期待しているかご教示ください。	砂・土等の表層の飛散防止等を意味しています。	
72	要求水準書	76	4	4.4.4	(4)	イ	-	土木施設に関する要求事項	「掘削土砂を長期間仮置する場合には、～適切な処置を施す」とありますが、汚染土に対してのみ、処置が必要と考えて宜しいでしょうか。	汚染土以外も対象となります。	
73	要求水準書	76	4	4.4.4	(5)	-	-	土木に関する要求事項	工事着工前までに、工事範囲内の移動可能な残置物及び廃棄物の類は全て撤去されていると考えて宜しいでしょうか。	地上にある残置物等は、移動及び撤去します。	
74	要求水準書	76	4	4.4.4	(5)	-	-	土木施設に関する要求事項	残置物による施工の変更等、残置物の除去、処分にかかる費用は追加ご請求できるものと考えて宜しいでしょうか。	協議対象となります。	
75	要求水準書	76	4	4.4.4	(7)	-	-	土木に関する要求事項	地盤変状計測の対象範囲、期間、仕様等の詳細をご教示ください。	計測内容は提案内容によるため、設計後の市関係局等との協議によって決定されます。	
76	要求水準書	76	4	4.4.4	(7)	-	-	土木に関する要求事項	家屋調査の対象範囲、頻度、仕様等の詳細をご教示ください。	施工前後での調査を想定していますが、提案内容によるため、設計後の市関係局等との協議によって決定されます。	
77	要求水準書	76	4	4.4.4	(10)	-	-	土木施設に関する要求事項	地下埋設物（配管、ピット等）のわかる図面をご開示願います。（開示図書資料が全てでしょうか。）	開示資料は募集要項 別紙：資料リストの限りとなります。必要に応じ試掘等で調査な位置の確認を行ってください。	
78	要求水準書	77	4	4.4.4	(14)	-	-	土木に関する要求事項	建築工事中の温水プール一般利用者駐車場の配置・必要台数及び一般利用者のプールへの動線計画をご教示ください。（解体工事共通） また、当該駐車場は、温水プール休館日及び営業時間外については工事で利用させていただくことが可能と考えて宜しいでしょうか。	プール利用者駐車場台数については下記となります。温水プール利用者動線は現状と同じで、プール駐車場南側の新設門扉と既存門扉の間を通る形になります。 【施工開始時及び施工期間中】 ・プール駐車場北側の整備：2台分減 【施工完了時】 ・プール駐車場北側の整備：更に3台分減 ・プール駐車場南側の整備：3台増 また、温水プール休館日及び営業時間外での利用については、プール指定管理者を含む関係部署と随時協議となります。施工期間における駐車場台数について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載（別紙4-1_プール利用者動線）

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
79	要求水準書	77	4	4.4.4	(14)	-	-	土木に関する要求事項	仮設計画を行うため、入江崎総合スラッジセンター敷地全体の中で、本工事の仮設事務所及び駐車場等の用地として、ご貸与頂けるエリアがございましたら、当該範囲の位置及び規模、貸与期間、無償貸与可否をご教示ください。(解体工事共通)	別紙15にて、スラッジセンター内の修景施設周辺に作業スペースの提供が可能です。スペースが不足の場合、要求水準書通り、事業者にてスラッジセンター外に確保してください。貸出時期、運用詳細等は関係部署及び監督員との調整となります。また、提供スペース内にある修景施設の資料を貸出いたします。借用希望の場合は、令和3年2月3日17時までに、募集要項P5 2.2.3(2)現場見学及び資料貸出 ウ の記載のとおり、指定のメールアドレスにご連絡ください。	・資料掲載(別紙15_作業スペース) ・資料借用(修景施設)
80	要求水準書	77	4	4.4.4	(14)	-	-	土木に関する要求事項	工事車両の搬入出について、時間帯他、制約条件がございましたらご教示ください。	既存門扉の開門6時、閉門18時としております。但し維持管理動線で車両待機する時は事前協議とし、最小限の時間にして下さい。	
81	要求水準書	77	4	4.4.4	(14)	-	-	土木に関する要求事項	工事エリア周辺の構内道路について、片側規制又は全面通行止めとすることは可能でしょうか。時期や時間帯等の制約条件がございましたらご教示ください。(解体工事共通)	原則、迂回路がない限り、全面通行止めは出来ません。施工上、やむを得ない場合は、協議となります。片側通行も最小限の時間にして下さい。	
82	要求水準書	77	4	4.4.4	(16)	-	-	土木施設に関する要求事項	降雨強度は、「開発行為等下水道施設指導基準(川崎市上下水道局)」に基づくことで宜しいでしょうか。	左記のとおりで構いませんが、HPで公開している「川崎市排水設備技術基準」の記載内容についてもご確認願います。	
83	要求水準書	77	4	4.4.4	(16)	-	-	土木施設に関する要求事項	「別紙4に示すとおり、既存進入ルートは造成後に駐車スペースとし～」とありますが、別紙4「場内整備範囲(完了時)」のとおり、南東側の殿町夜光線に面した既存門扉は撤去し、同位置に新設門扉を設置するということでしょうか。	既存門扉の進入ルートは、緊急用車両等の利用を想定しており、常時使用するルートは新たに北側に新設する門扉です。また、新たに南東側に設置する門扉は、プール駐車場利用者が施設内に入らないよう仕切ることを想定しています。そのため、既存門扉は撤去しません。施工期間における駐車場台数、門扉について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載(別紙4-1_プール利用者動線)
84	要求水準書	77	4	4.4.4	(17)	-	-	土木施設に関する要求事項	場内の舗装計画交通量をご指示いただけますでしょうか。もしご指示がない場合、既存焼却設備棟の北面～東面の既設道路相当の舗装構成(※再生AS合材密粒t=50+プライムコート+RM-40 t=150×2層仕上)で宜しいでしょうか。※平成8年_入江崎総合スラッジセンター建設土木その9工事より舗装構成を引用	舗装構成として再生AS合材密粒t=50+プライムコート+RM-40 t=150×2層仕上を想定しております。ただし、既存舗装構成や維持管理車両を考慮の上、監督員と調整のうえ決定してください。	
85	要求水準書	77	4	4.4.4	(17)	-	-	土木施設に関する要求事項	「市内の指定された箇所」とは、今回工事を行う入江崎総合スラッジセンター内と考えて宜しいでしょうか。もし異なる場合は、工事費用の算出が可能な仕様をご教示ください。	センター外となります。設置箇所については、撤去時に関係局と協議となるため、現段階では不明です。(川崎区内を想定)	
86	要求水準書	77	4	4.4.4	(17)	-	-	土木施設に関する要求事項	「新たに樹木を設置する」とは、撤去した樹木ではなく、新たに同種の樹木を設置するという事で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
87	要求水準書	77	4	4.4.4	(18)	-	-	土木施設に関する要求事項	道路幅員の指定があればご教示ください。	焼却炉南側の道路幅については、要求水準書に書かれた幅員の確保をお願いします。	
88	要求水準書	77	4	4.4.4	(21)	-	-	土木施設に関する要求事項	雨水流出抑制装置から、排水を接続する流末の既設配管位置とレベルをご教示いただけますでしょうか。	資料を貸出いたします。借用希望の場合は、令和3年2月3日17時までに、募集要項P5 2.2.3(2)現場見学及び資料貸出 ウ の記載のとおり、指定のメールアドレスにご連絡ください。	資料借用(既設配管位置)
89	要求水準書	78	4	4.4.4	(22)	-	-	土木施設に関する要求事項	「造成高」とは、今回工事を行う入江崎総合スラッジセンターと同程度と考えて宜しいでしょうか。もし異なる場合は、工事費用の算出が可能な仕様をご教示ください。	同程度と想定しています。	
90	要求水準書	78	1	4.4.4	(24)	-	-	雨水流出抑制施設	「既存の雨水流出抑制施設を用いた抑制」とありますが、図面はご提供いただけますでしょうか。また既存設備の装置部分等は問題無く稼働するという条件で検討して宜しいでしょうか。	既存の雨水流出抑制施設は適用しません。本工事で新規に設置してください。 本項目は下記とします。 (24)「雨水流出抑制施設技術指針」に従い、別紙11の範囲である約3,500m ² に対する雨水流出抑制を行うこと。なお、単位洪水調節容量と許容放流量は次のとおりとし、雨水流出抑制施設の設置を行うこと。雨水流出抑制施設は新1系汚泥濃縮脱水機棟の外に設置すること。 単位許容放流量(m ³ /s/ha) : 0.031 単位洪水調節容量(m ³ /ha) : 600	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
91	要求水準書	78	1	4.4.4	(24)	-	-	雨水流出抑制施設	既設を流用せず新規に作る場合、「新1系汚泥濃縮脱水機棟の外に設置すること」とありますが、駐車場を含め、要求水準書P.11の場内整備予定範囲内であれば設置は可能でしょうか。	駐車場は含みません。別紙11の流出抑制対象範囲内で設置願います。	
92	要求水準書	78	4	4.4.4	(25)	-	-	土木に関する要求事項	最終的に全体敷地面積に対して10%以上の緑地を確保すると考えて宜しいでしょうか。敷地内のうち今回の工事範囲外で緑化が可能なエリアをご教示ください。また、今回工事において移植が必要な樹木は無いと考えて宜しいでしょうか。	全体敷地面積に対して10%以上確保という認識でよいです。また、スラッジセンター内に緑化が可能なエリアを含め提案してください。少しでも広く緑化面積を確保したいため、できる限り移植してください。	
93	要求水準書	78	4	4.4.4	(25)	-	-	土木に関する要求事項	既存緑地のうち、植栽以外の緑化施設として、緑地面積に算入できる範囲がございましたら、ご教示ください。	現段階では、植栽以外の緑化施設として市より提示できる範囲はありません。	
94	要求水準書	78	1	4.4.4	(27)	-	-	土木に関する要求事項	防水処置済みの基礎は切断してよろしいでしょうか。また、壁や槽を貫通する配管類の処置はいかがいたしましょうか。	防水を切って問題ない箇所は切断して問題ないですが、問題が生じる場合は、監督員と調整によります。埋め込み管についても監督員との調整をお願いします。	
95	要求水準書	78	1	4.4.4	(27)	-	-	土木に関する要求事項	撤去工事において、「土木躯体の撤去は今回の事業範囲外だが、機器基礎の撤去は撤去範囲とする。フロアがフラットになるよう、ボルト・鉄筋等は引抜きせずに切断処理すること」とありますが、コンクリート槽類および防液堤等についても表面仕上、付属金物等を含め残置すると考えて宜しいでしょうか。また、「フロアがフラット」との状態は、基礎撤去後のはつり箇所について、モルタル仕上げ等を行うことを想定したものでしょうか。	使用しない設備の基礎は、撤去後維持管理の支障にならないよう配慮した提案してください	
96	要求水準書	79	4	4.4.5	(8)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	「新1系汚泥処理施設囲い壁は、工作物申請が必要となり構造計算書・構造図を作成する」とありますが、建築設備である濃縮脱水機棟から連結する場合、必然的に建築設備になると考えます。宜しいでしょうか。	建築物となるか工作物となるかは提案内容によるため、設計後の市関係局等との協議によって決定されます。	
97	要求水準書	79	4	4.4.5	(8)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	建築物である汚泥濃縮脱水機棟は、囲い壁同等の外観を有するため、周囲に新たな囲い壁は不要と考えて宜しいでしょうか。	左記の提案は可能です。	
98	要求水準書	79	4	4.4.5	(11)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	「既設の電話交換機よりアンテナを増設し」とありますが、既設の電話交換機は管理棟に設置されていると考えて宜しいでしょうか。また、新1系増設分を取り込める拡張性があるものと考えて宜しいでしょうか。	管理棟に設置してあります。また、新1系増設分の拡張性はあります。既設交換機を改造し取り込むか、新設とするかを提案してください。	
99	要求水準書	79	4	4.4.5	(11)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	「既設の電話交換機よりアンテナを増設し」とありますが、既設電話交換機への結線工事そのものは事業者の所掌外と考えて宜しいでしょうか。	既設設備への結線、調整作業も含みます。	
100	要求水準書	79	4	4.4.5	(12)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	「既存設備と一斉放送可能な構内放送装置（スピーカー等）を設ける」とありますが、既存放送設備との取合い点をご教示ください。また、既存のアンプ等主装置廻り機器には、新1系増設分を取り込める拡張性があるものと考えて宜しいでしょうか。	管理棟に設置してある放送設備です。また、新1系増設分の拡張性はあります。既設設備を改造し取り込むか、新設とするかを提案してください。	
101	要求水準書	79	4	4.4.5	(12)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	「既存設備と一斉放送可能な構内放送装置（スピーカー等）を設ける」とありますが、既存機器への結線工事そのものは事業者の所掌外と考えて宜しいでしょうか。	既設設備への結線、調整作業も含みます。	
102	要求水準書	79	4	4.4.5	(16)	-	-	建築・建築設備に関する要求事項	既存施設で実施されている津波対策をご教示ください。	用水施設の搬入口は嵩上げされています。	
103	要求水準書	76～79	4	4.4.4 4.4.5	-	-	-	共通	下記項目は費用・工期とも本工事の見積範囲に含まないと考えて宜しいでしょうか。 ・予期できない地中障害物の撤去 ・家具、什器備品 ・既存家具、什器備品の移動及び保管 ・電波障害対策工事 ・近隣補償（日照・営業補償等） ・敷地外工事 ・諸官庁による指導事項	随時、協議となりますが、予期できない地中障害物の撤去、家具、什器備品、既存家具・什器備品の移動及び保管、敷地外工事は含まないと想定しています。電波障害対策工事、近隣補償及び諸官庁による指導事項は、要求水準書の内容の通りとなりますが、随時、協議となります。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
104	要求水準書別紙9	-	-	-	-	-	-	アスベスト調査	濃縮脱水設備、用水設備のアスベストについての資料をご提示願います。	アスベストに係る調査資料は、現在提示している資料が全てとなります。	
105	要求水準書	-	-	-	-	-	-	貸借をお願いしたい資料	地歴調査書類があれば、開示いただくことはできますでしょうか。	資料を貸出いたします。借用希望の場合は、令和3年2月3日17時まで、募集要項P5 2.2.3(2)現場見学及び資料貸出の記載のとおり、指定のメールアドレスにご連絡ください。	資料借用（地歴調査）
106	優先交渉権者選定基準	別紙	-	-	-	-	-	評価点の評価項目及び配点	No.16「地元経済等への貢献」における「下水汚泥の最終処分引き取り先の地元企業の活用有無」とは、川崎市内に本社を持つ企業の活用有無という理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
107	優先交渉権者選定基準	別紙	-	-	-	-	-	評価点の評価項目及び配点	No.18「同種・類似施設の実績」における「要求水準書で求める施設規模に応じた同種・類似施設の施工実績」とは、募集要項P10 2.4.1 (4)イ(i)の、機械設置工事に当たる代表企業及び構成員の施工実績要件(「本事業の～方式は問わない。」の箇所)にて示された条件を満たせば良いという理解で宜しいでしょうか。	要求水準書で求める施工実績を含め、複数の実績を提出してください(様式4-19)。提案技術の実績は最大2件としていますが、追加実績が要求水準書で求める処理能力を下回っていたとしても評価を行いますので記入してください。	
108	様式集	6	4	(2)	-	-	-	維持管理費算出根拠 焼却分灰処分単価	焼却灰処分の提案単価を21,000円/tとして算定する棟の記載がございますが、様式4-8では、焼却灰処分費は「(提案単価)」とあります。処分単価は、排出事業者である市殿と引取業者とで最終決定するものと考えますが、「21,000円/t」で対応可能な業者を提案する必要があるという理解で宜しいでしょうか。	現行の焼却灰処分単価21,000円/tは、セメント原料化のための収集運搬、処分の単価です。処分単価の最終決定は、市と取引業者で決定しますが、上記以外の処分単価及び処分方法を提案する場合は、様式4-6(別紙)に準拠し、1系汚泥処理施設より場外搬出する汚泥の引き取りに関する意思確認書を添付するとともにその単価も提案してください。	
109	様式集	6	4	(2)	-	-	-	維持管理費 焼却分灰処分単価	灰処分単価は、処分業者と市様とで事業化決定後協議するものと認識しておりますが、本書式では、処分単価が21,000円/tとされ、様式4-8では「(提案単価)」となっております。どちらを正と考えれば宜しいでしょうか。また、本「21,000円/t」は処分費でしょうか、収集運搬費+処分費でしょうか。収集運搬費も含む場合は、収集運搬業者と処分業者を提案する必要があるとの認識で宜しいでしょうか。	現行の焼却灰処分単価21,000円/tは、セメント原料化のための収集運搬、処分の単価です。処分単価の最終決定は、市と取引業者で決定しますが、上記以外の処分単価及び処分方法を提案する場合は、様式4-6(別紙)に準拠し、1系汚泥処理施設より場外搬出する汚泥の引き取りに関する意思確認書を添付するとともにその単価も提案してください。	
110	様式集	-	-	-	-	-	-	自由提案書	自由提案書について、6頁以内であれば複数の提案内容を記述してもよろしいでしょうか。	構いません。	
111	様式2-2	-	-	-	-	-	-	添付書類	「施工実績技術を証明する書類」は、募集要項P10 2.4.1 (4)イ(i)に記載の「処理能力40(t-DS/日)以上」であることを示す資料(仕様書等)を提示するという理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
112	様式2-3	-	-	-	-	-	-	応募者構成一覧表	協力企業について、本事業における役割が「設計」「施工」いずれにも該当しない場合(例:汚泥の有効利用先業者等)は、別途新規に記載させていただいて宜しいでしょうか。	本事業はDB方式であるため、「設計」もしくは「施工」のいずれかにしてください。なお、汚泥の有効利用先業者は協力企業に含められません。	
113	様式2-6	-	-	-	-	-	-	施工実績調書	「工事コード」とは、コリンズ登録番号を指すという理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
114	様式2-6	-	-	-	-	-	-	施工実績調書	「施設区分」とは、募集要項P10 2.4.1 (4)イ(i)に記載、「焼却設備」「乾燥設備」「炭化設備」等のいずれかを記載するという理解で宜しいでしょうか。	左記の理解でよいですが、なるべく具体的に記載してください。	
115	様式2-6	-	-	-	-	-	-	施工実績調書	発注者が処理能力をt-DSでなくt-wet(湿汚泥量)で仕様に明記している実績を使用する場合、発注仕様記載の含水率を用いて湿汚泥量を固形物量換算した値が40t-DS/日以上であれば、適用可と考えて宜しいでしょうか。	乾燥汚泥量と湿汚泥量を併記してください。当該実績の工事発注仕様どちらか一方のみ明記されている場合は、仕様に記載された含水率により換算した数値を記載してください。なお、本市で要求している施工実績の処理能力は、乾燥汚泥量40t-DS/日、湿汚泥量150t-WET/日相当(含水率約73%)と想定しています。	
116	様式2-6	-	-	-	-	-	-	施工実績調書	(工事コード)は、コリンズ登録番号を記載すればよろしいでしょうか。	左記のとおりでよいです。	
117	様式4-6	-	-	-	-	-	-	設備の機能・信頼性に関する提案書	「場外搬出する汚泥が焼却灰の場合は、既設2～4系汚泥処理施設からの焼却灰と合わせた引き取り」とありますが、1系汚泥処理施設より場外搬出する焼却灰と既設2～4系汚泥処理施設からの焼却灰を同一の車両で搬出することについて考慮する必要はありますでしょうか。	新1系及び既設2～4系は、どちらも同一業者に委託し、搬出をなるべく効率的に行うため、新1系及び既設2～4系の焼却灰を合わせて搬出することを求めています。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
118	様式4-6	-	-	-	-	-	-	設備の機能・信頼性に関する提案書	「設備の機能・信頼性」に関する提案は切替中など施工中に對するものではなく、完成後の「設備の機能・信頼性」という視点でよろしいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
119	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコスト削減に関する提案書	既設の苛性ソーダ濃度が25%となっていますが、48%ではないでしょうか。また提案の苛性ソーダ濃度の制約はありますか。	ご指摘のとおり実績は48%です。濃度の制約はありません。	
120	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコスト削減に関する提案書	既設で、脱臭設備の苛性ソーダ量や活性炭量が計上されておりませんが、今回提案の脱臭設備ではいかがでしょうか。	様式4-8は、既設1系と新1系を同条件とするため、脱臭設備は含みません。	
121	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコスト削減に関する提案書	既設では、凝集剤の使用量が、固形分量当たり0.0048%、0.4%と非常に小さいように思われます。汚泥量6,520DS-tの場合の値となりますでしょうか。(3.122/6520=0.048%、28.398/6520=0.44%)	汚泥量、使用量は、全て実績値(過去5年間)であり、汚泥量6,520DS-tの場合です。	
122	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコストの削減に関する提案書	焼却灰処分提案単価を提示する場合、単価に輸送費も含むということで宜しいでしょうか。その場合、処分と輸送の内訳及び、各々の単価の根拠となる見積書等のパウチャーを添付する必要はありますか。	単価は、運搬費も含みます。根拠資料は、全て添付してください。	
123	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコストの削減に関する提案書	削減効果の算定式として、 「削減率(%) = (既設1系汚泥処理施設年間維持管理費 - 新1系汚泥処理施設年間維持管理費) ÷ 既設1系汚泥処理施設年間維持管理費 × 100」 とされています。 比較する既設1系および新1系汚泥処理施設の年間維持管理費としては、汚泥固形物あたりコストと考えれば宜しいでしょうか。	左記のとおりでよいです。	
124	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコスト削減に関する提案書	高分子凝集剤、薬品代が”提案単価”となっていますが、既設にない単価や、既設より安価(もしくは高価)な単価を提示する場合は、何がしかの根拠や保証が必要になるでしょうか。	根拠、保証に関する資料は、添付してください。	
125	様式4-8	-	-	-	-	-	-	ランニングコストの削減に関する提案書	既設1系汚泥処理施設の表に流動砂が記載されていませんが、新1系汚泥処理施設(応募者記載)には記載されています。流動砂についてどのように比較したらよろしいでしょうか。	流動砂は、新1系で必要であれば提案してください。	
126	様式4-9	-	-	-	-	-	-	災害に強いシステム構築に関する提案書	地震の震度、津波・洪水の高さはどの程度の想定でしょうか。	要求水準書p. 34, 35, 79をご覧ください。	
127	様式4-11	-	-	-	-	-	-	設備の維持管理性を考慮した提案書	維持管理計画では、設備の修繕費用のご提示は必須でしょうか。	必須とします。	
128	様式4-11	-	-	-	-	-	-	設備の維持管理性を考慮した提案書	「提案する設備の供用開始後23年間(市設定の主な設備の最長目標耐用年数)」との記載があります。 要求水準書P23、2.12(2)には、「性能保証の期間は、～に定める有形固定資産の耐用年数の期間とする(土木・建築施設については、鉄筋コンクリート造の場合は50年間、濃縮・脱水設備機器類は15年間等)」と記載されています。 上記耐用年数と、「最長目標耐用年数」との位置づけの違いをご教示願います。	性能保証は、要求水準書のとおりとします。様式4-11は、市設定の最長目標耐用年数における維持管理計画を提案してください。別紙14_川崎市目標耐用年数一覧を掲載します、	資料掲載(別紙14_川崎市目標耐用年数一覧)
129	様式4-14	-	-	-	-	-	-	温室効果ガス削減に関する提案書	表に記載済みの汚泥量6,520t-DS/年は、40t-DS×292日/年=11,680t-DS/年と合わないようです。 11,680t-DS/年を用いて宜しいでしょうか。 この他、高分子凝集剤等の薬品類や、灰(燃料化物)の搬送トラックからの温暖化物質も大きく影響するものと考えますが、考慮は不要でしょうか。	提案時における稼働日数は要求水準書の記載のとおり、292日となります。 ただし、様式4-14における6,520t-DS/年は実績値であり、ランニングコスト及び温室効果ガス排出量の計算は6520t-DSで算出願います。 上水・薬品によるCO2排出量及び処理場外部における温室効果ガス排出量は含みません。	
130	様式4-16	-	-	-	-	-	-	景観対策に関する提案書	景観の緑化エリアは今回の場内整備範囲内を対象としているのでしょうか。	スラッジセンター敷地内であれば整備範囲以外も対象となります。	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
131	様式4-17	-	-	-	-	-	-	地元経済等への貢献に関する提案書	「目標下請率」には、設計業務における地元業者（川崎市内本社業者）への発注も含めて宜しいでしょうか。	左記のとおりでよいです。	
132	様式4-19	-	-	-	-	-	-	企業の技術力に関する提案書	本様式では「優先交渉権者選定基準 別紙」における「要求水準書で求める施設規模に応じた同種・類似施設の施工実績」を提出するという理解で宜しいでしょうか。	要求水準書で求める施工実績を含め、複数の実績を提出してください（様式4-19）。提案技術の実績は最大2件としていますが、追加実績が要求水準書で求める処理能力を下回っていたとしても評価を行いますので記入してください。	
133	基本協定書（案）	3	第12条	2	-	-	-	公募型プロポーザル方式による契約に関する特約	「自然災害等の不可抗力」には、新型コロナウイルス等の感染症による影響も含まれると考えて宜しいでしょうか。 例) 感染者発生等による工事中断・提案工程の変更	状況により協議となります。	
134	基本協定書（案）	3	第12条	2	-	-	-	公募型プロポーザル方式による契約に関する特約	「自然災害等の不可抗力」と記載されておりますが、感染症（新型コロナウイルス等の感染症）による影響も含まれるということでしょうか。	状況により協議となります。	
135	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	No.19・20 物価変動リスク	「一定の範囲」の具体的基準をご提示願います。	事業契約書（案）第26条によるものとします。	
136	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	リスク分担表 No.19・20	物価変動リスクに「一定の範囲」と記載されておりますが、一定の範囲について定量的にご教示いただけますでしょうか。	事業契約書（案）第26条によるものとします。	
137	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	No.25 不可抗力リスク	本項目には、新型コロナウイルス等の感染症による影響も含まれると考えて宜しいでしょうか。	状況により協議となります。	
138	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	リスク分担表 No.25	不可抗力リスクに、感染症（新型コロナウイルス等の感染症）による影響も含まれると考えてよろしいでしょうか。	状況により協議となります。	
139	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	No.33 用地等リスク	「建設に要する資材置き場等の確保に関すること」は事業者負担とありますが、具体的な想定内容をご教示願います。	事業者にて場外で準備した資材置き場等で発生したリスクに対し市は関与しません。	
140	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	リスク分担表 No.33	建設に要する資材置き場等の確保に関することは、川崎市様分担で協議をすることは可能でしょうか。	現場事務所・資材置き場等については、施工範囲内及び修景施設周辺の作業スペース範囲内であれば、設置可能とします。詳細については、監督員と協議願います。スラッジセンター内作業スペースについては、別紙15を確認願います。作業スペースが不足の場合、要求水準書通り、事業者負担にてスラッジセンター外に確保してください。	資料掲載（別紙15_作業スペース）
141	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	No.42 引渡前損害リスク	一律で事業者負担となっておりますが、損害の生じた理由等に基づき、市様と協議とさせていただきたいと考えます。	原則、事業者負担ですが、事業契約書（案）第28条によるものとします。	
142	基本協定書（案）	別紙	-	-	-	-	-	リスク分担表 No.42	引渡前損害リスクが事業者分担のみとなっておりますが、損害発生原因によって、川崎市様とも協議させていただけないでしょうか。	原則、事業者負担ですが、事業契約書（案）第28条によるものとします。	
143	工事請負契約書（案）	-	67条	-	-	-	-	債務負担行為に係る契約の特則	令和3年度に 出来高予定額：110,000,000円 支払限度額：99,000,000円 と計上されていますが、設計のみでも出来高として認めてもらえるのでしょうか。	調査を含め、設計のみでも出来高として認めます。但し、出来高が確認できるよう、細分化した実施項目の提示をお願いいたします。	
144	現地見学会	-	-	-	-	-	-	-	場内整備範囲内にある残置物などは工事着手前までに撤去されていますでしょうか。	地上にある残置物等は、移動及び撤去します。	
145	現地見学会	-	-	-	-	-	-	-	「別紙4場内整備範囲（施設平面図）施工時」に記載の移設対象以外の外灯については、残置でよろしいでしょうか。	提案内容によるため、詳細は監督員との調整となりますが、提案内容に応じて移設してください。	
146	現地見学会	-	-	-	-	-	-	-	施工範囲内に来客用駐車場、プール駐車場がありますが、施工中は使用不可としてよろしいでしょうか。	施工期間においても、プール利用者に対して駐車場は解放します。フェンスや一部、駐車場を部分的に整備するため、施工範囲としています。詳細な使用条件は詳細設計時にプール指定管理者等と調整します。来客用駐車場は監督員との協議となります。施工期間における駐車場台数について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載（別紙4-1_プール利用者動線）

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答	備考
147	現地見学会	-	-	-	-	-	-		施工範囲内に来客用駐車場、プール駐車場がありますが、施工時期にあたる制約がありますでしょうか。	施工期間においても、プール利用者に対して駐車場は解放します。フェンスや一部、駐車場を部分的に整備するため、施工範囲としています。詳細な使用条件は詳細設計時にプール指定管理者等と調整します。来客用駐車場は監督員との協議となります。 施工期間における駐車場台数について、別紙4-1を掲載します。	資料掲載（別紙4-1-プール利用者動線）
148	現地見学会	-	-	-	-	-	-		建設予定個所に塩ビ管が埋設されていますが、撤去してよろしいでしょうか。	左記の理解でよいです。	
149	現地見学会	-	-	-	-	-	-		「別紙4 場内整備範囲（施設平面図）施工時」にガスガバナ（参考）と記載がありますが、ガスガバナの移設は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	ガスガバナ移設は本工事となります。移設先についても提案していただくため、移設先は参考としています。	